入札公告

社会福祉法人川福会が発注する次の業務について、一般競争入札（条件付）により次のとおり実施するので、入札参加資格等について、社会福祉法人川福会　経理規程第７２条の規定により公示する。

なお、大阪府地域医療介護総合確保基金事業補助金交付申請が却下となった場合は、この工事は行わないものとする

令和　７年　１月　１０日

社会福祉法人　川福会
理事長　　吉田　悟

１　入札に付する事項

入札方法	一般競争入札
設置主体(発注者)	社会福祉法人 川福会
公募期間	令和７年１月１０日(金)～令和７年１月１５日(水) 法人ホームページ、布市福寿苑１階にて公告
工事名	特別養護老人ホーム布市福寿苑の多床室のプライバシー保護に関する改修工事
工事場所	東大阪布市町２丁目１２番２号
完成期限	令和７年３月中
工事概要	多床室のプライバシー保護に関する改修工事（１８部屋７２床） ・既存建具の撤去 ・動式間仕切り壁の設置工事及び、内装工事 ・その他必要な工事
前金払の有無	無
入札予定価格	有
最低制限価格	有

２　入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可（特定建設業建築一式の許可を要す）
経営事項審査	入札日から１年７ヶ月以内に経営事項審査を受けていること

その他	民事再生法第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続きの開始の申し立てをしている又は申立てをなされていないこと。 会社更生法第１７条第１項又は第２項の規定による更生手続き開始の申立て、又は更生手続き開始の申立てをなされていないこと。 大阪府暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。 法人の理事長又は理事、若しくはこれらの者の親族（６親等以内の血族、配偶者又は３親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有しないこと。

３　入札手続等

受付期間	令和７年１月１０日(金)～令和７年１月１５日(水) 午前９時から午後５時まで
受付場所	〒577-0013 東大阪市長田中１丁目４－１７　長田センタービル３１０号 社会福祉法人川福会　本部事務局 電　話：０６－４３０６－３８７７ ＦＡＸ：０６－４３０６－３８７１
提出書類	①　経営事項審査通知書（写） ②　建設業の許可証（写） ③　施工図面・工程表または工程がわかるもの ④　施工実績がわかるもの ※書類の作成に係る費用は応募者で負担する ※申請書類の返還は行わない

４　現地説明

日時	
場所	現地説明予定なし

５　入札・開札日時及び場所

入札・開札日時	令和７年１月３０日（木）１０時３０分（予定）
入札場所	〒579-8004 東大阪市布市町２-１２-２ 特別養護老人ホーム　布市福寿苑 電　話：０７２－９８３－２２５５ ＦＡＸ：０７２－９８３－２２７７

6　落札の決定方法

落札の決定方法	予定価格の範囲内の入札を提出した業者に対してもっとも総額が低い業者を落札者とする。
入札に関する事項	（１）入札者は、入札書１通を作成し、記名押印のうえ封書にし、入札場所に、持参すること。 （２）入札者は、入札書に記載される入札金額に対応する工事内訳書（総括表、種目別内訳書及び科目別内訳書）を持参すること。 （３）提出した入札書の書き換え、撤回は不可とする。 （４）入札保証金及び契約保証金は不要とする。 （５）以下の入札は無効とします。 ①入札に参加できない者が入札をしたとき。 ②入札に関する条件に違反したとき。 ③入札に際して談合その他の不正行為があったとき。 ④同一人が同一事項について２通以上の入札をしたとき。 ⑤入札者またはその代理人が、他の入札者の代理人として入札をしたとき。 ⑥必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。 ⑦前各号のほか、入札に関する条件に違反した入札をしたとき。 上記の他、入札は２者以上の参加を必須とし、満たない場合は入札不調とする。

7　その他

その他の事項	（１）落札者は落札決定後、速やかに契約書を発注者に提出すること。 （２）本工事で生じた人身事故、付近道路、近隣既存損建物、その他有形無形の損傷は一切請負者の負担にて保証又は復旧すること。 （３）ご利用者（施設入所者）が利用されている中での工事であるため、細心の注意を払い実施すること。 （４）記載のない事項については、社会福祉法人川福会　経理規程細則　１３．「経理規程第７２条、第７３条、第７４条に定める契約に関する細則」に準ずる。

可動式間仕切り壁　仕様書

１．件名

アルミ製可動式間仕切り壁設置工事及び付帯工事　　１式

２．調達機器名

立川ブラインド工業株式会社 HD-3A、HD-3B　プレイス仕様

３．工事名

特別養護老人ホーム布市福寿苑の多床室のプライバシー保護に関する改修工事

４．設置場所

社会福祉法人　川福会　特別養護老人ホーム　布市福寿苑

５．可動式間仕切り壁の仕様

・外形寸法：W2970×H2400　HD3-A（設置部屋により調整）3 枚引き戸
　外形寸法：W2205×H2400　HD3-B（設置部屋により調整）固定パネル+引き戸
・形　　式：ポリオレフィンシート貼りアルミ押出型材（フレーム部分）
　　MSM 樹脂板 3 ㎜厚（採光窓部分）
　　ポリオレフィンシート貼り MDF5.5 ㎜厚（パネル部分）
・レール　：上部アルミ押出型材
　　下部ノンレール
・特記事項：パネル上部開口仕様（ソフトクローズ機能付き）

６．可動式間仕切り壁工事要件

・アルミ製可動式間仕切り壁設置のために天井補強工事を行う事
・アルミ可動式間仕切り壁の設置に伴う、スプリンクラー等の消防設備の工事を行う事
・2 室の工期を 6 日以内で設定する事

７．施工業者

・事前に現地調査を行った上で、仕様に適した建築工事をおこなえる事
・施工後、可動間仕切り壁の調整ならびに消防設備の施工と装置の機能が正常であることを判断できること。
・民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以　下「旧更生事件」）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。（以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。

・一般競争入札の公告の日（以下「公告の日」という。）までに、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」と。）のうち発注工事に対応する業種（以下「対応業種」という。）
について、同法第３条第６項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
・対応業種について、入札日から１年７ヶ月以内の審査基準日とする建設業法第 27 条の 23 の規定による経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていること。
・大阪府補助金交付規則第２条第２号イ～ハに定める要件（暴力団関係者等）に該当しない者。

８．その他

上記仕様以外の条件に関して以下の要件を満たすこと。

・故障発生時には、速やかな対応ができる体制であること。
・本仕様書に定めのない事項、又は記載に疑義が生じた場合は双方別途協議の上、決定すること。